



誰もがありのまま、その人らしく暮らすことのできる地域社会をつくる

## 中核地域生活支援センターくらっち

中核地域生活支援センターくらっちは、年齢、性別、障害の有無などの分野を問わず、誰でも、どんなことでもご相談いただける窓口です。(千葉県委託事業)

お一人おひとりのお話をよく伺ったうえで、市役所や支援機関、地域の事業所さんと一緒に生活を支援するネットワークをつくり、問題の解決をお手伝いします。

### 「いちかわうらやす若者サポートプロジェクト678(ろくななはち)」

義務教育を終えた16才～20代前半の子ども・若者は、将来の自立に向かうとても大切な時期ですが、学校以外の社会的な支援体制は必ずしも十分ではありません。そのような現状に問題意識をもつ地域の関係機関が集まって、「いちかわうらやす若者サポートプロジェクト678(ろくななはち)」が発足し立ち上がりました。(令和5年度からくらっちが事務局を引き継ぎ運営)

#### 若者サポートプロジェクト



隔月で定例会を開催して関係機関の顔の見えるネットワークをつくり、高校と連携しながら居場所づくりに取り組んだり、子ども・若者たちの生活の基盤となる家庭を支援したり、進路変更が必要になった場合に、地域の適切な支援につなぐサポートをしています。定例会に参加してみたい、具体的に相談したいことがある、そんな関係機関の方は是非くらっちまでご連絡ください

### センターの名称「くらっち(英: clutch)」とは

誰もがありのまま、その人らしく暮らすことのできる地域社会をつくることを目指して活動しています。センターの名称「くらっち(英: clutch)」とは、自動車に使われている、動力を伝達し繋げる部品のことです。このクラッチのように、困りごとや生きづらさを抱えた方を、支援や地域に"つなげ"たいという思いから名付けました。

どこに相談したらよいか分からない、他の相談窓口で断られた、制度やサービスだけでは解決できない困りごとがある、そんな場合はお気軽にご連絡ください。関係機関の方からのご相談も歓迎です。

〒279-0002 浦安市北栄1丁目30-16 レドンド・ビル303

TEL: 047-318-9551 / FAX: 047-318-9520

MAIL: clutch@chiraku.com

対象: 浦安市・市川市にお住まいの方、その関係者・支援者

受付: 24時間365日(夜間、日曜・祝日は転送電話対応)

中核地域生活支援センター



前回の通信誌では、「手書きとパソコンどちらで作成するか」、「フォーマットの選び方」、「基本情報の書き方」について紹介をしました。今回も履歴書の記入についてポイントを絞ってお伝えしていきます。

● **学歴・職歴**

学歴と職歴欄が一緒になっている場合は、1行目の中央に「学歴と記載します。2行目以降から高校卒業以降の学歴を記載します。学校名を書く際は、「〇〇県立」、「高等学校」や「学部」とう省略せずに正式名称で書きましょう。

職歴を書く際は、学歴から1行空け、その次の行の中央に「職歴」と記載します。「株式会社」、「社名」や「部署」等も正式名称で書きましょう。また、正社員以外の勤務だった場合は「契約社員」と書いて雇用形態を明記します。無職の期間があり空白の期間がある場合は、特に書かなくても大丈夫ですが、面接の際、質問された場合はこたえられるようにしておきましょう。

学歴、職歴、履歴書全体で共通していることですが、「和暦」もしくは「西暦」でどちらか1つに統一してください。入学・卒業・入社・退社した年月は間違いがないように、提出前にもう一度確認することも大切です。

● **志望動機・自己PR**

志望動機では「この会社ではたらきたいと思った理由」を書きます。自己PRでは「自分の能力や、それをもとにどのように会社に貢献が出来るか」を書きます。それぞれの内容がつながるように書くことがポイントです。様々なサイトに例文が載っていますが、そのままコピペするのではなく、参考にしながら自分の言葉で書きましょう。自己PRで、自分の良さが見つからない時は、身近な方(家族、友人、支援者等)に聞いてみてください。客観的に見たあなたの姿が見えてくるはずですよ。

● **障害について・配慮事項の書き方**

障がい者雇用枠での応募では、履歴書に障害についての記載が重要です。まずは障害について自己分析をすることが大切です。診断名、障がい特性、通院状況、配慮してほしいことなど、自分から発信しないと、応募先の企業の方に理解してもらうことは難しくなってしまう可能性があります。いきなり文章にすることが難しい場合は、箇条書きで書き出し、後から文章にすることもおすすめです。

新型コロナウイルス感染症対策について



2023年5月8日より新型コロナ感染症法上の位置づけが5類に移行しました。



マスクの着用については個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断で着脱をお願いいたします。



咳エチケットの観点から、職員はマスクを着用するようしております。



面談および講座の運営は、ソーシャルディスタンスを保ち実施しております。

よろしく  
お願いします



支援センターまでのアクセス



アクセス

公共交通機関 舞浜駅南口より東京ベイシティバス20系統千鳥線 (バス乗車10分)  
舞浜 行 (千鳥循環) 千鳥西 行 クリーンセンター 行 クリーンセンター下車 徒歩7分

※千鳥車庫行のバスはクリーンセンターバス停には停車しません。

